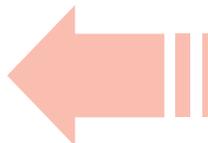


通電火災を防ぐため

感震ブレーカー(簡易タイプ)設置を推進します

【問合わせ】 防災交通課 ☎84-0626

※ブレーカーの種類によっては、器具の取付ができないタイプもありますので、購入前にご自宅のブレーカーをご確認ください。



強い揺れにより重りが落下してブレーカーを切ります。



施工事例

南海トラフを震源とする大規模地震の発生が危惧される中、火災による建物や人的被害の発生が予測されています。出火原因の内、多くを占める「電気起因する火災」の発生を防ぐため、半田市地域防災計画に定める火災の延焼拡大するおそれのある地域の世帯に対し、「簡易タイプ」の感震ブレーカーの購入費の一部を補助します。

1,000円(上限)

補助金額

申請方法

- ① 器具購入・取付
- ② 市へ交付申請書兼請求書の提出
- ③ 申請者へ交付決定通知
- ④ 補助金振込

※交付申請書兼請求書様式は、防災交通課窓口または市ホームページ(ダウンロード可)にあります。

※申請には、「交付申請書兼請求書」のほか、①「購入に要した金額を証明する書類(領収書)の原本」と、②「設置前後の写真」の添付が必要です。



補助対象地域

住宅密集地域、道路狭隘、消防水利が比較的不便であり、一旦火災が発生した場合、延焼拡大するおそれのある以下の地域

地域名	所在地
有脇町一帯	有脇町6・9・10・11・12・14・15丁目
亀崎高根町一帯	亀崎高根町6・7・8丁目
亀崎町一帯	亀崎町2・3・4・5・6丁目、亀崎月見町4丁目
平地町一帯	平地町1・2・3丁目
飯森町一帯	飯森町
乙川西ノ宮町一帯	乙川西ノ宮町2・3丁目、乙川畑田町1・2丁目
乙川若宮町一帯	乙川若宮町、乙川薬師町1丁目、乙川西ノ宮町1丁目、乙川北側町1・2丁目
乙川高良町一帯	乙川高良町、乙川栄町、乙川内山町
乙川殿町一帯	乙川殿町、乙川市場町1・2丁目、乙川八幡町1・2丁目
岩滑中町一帯	岩滑中町2・6・7丁目
堀崎町一帯	堀崎町1・2丁目、清水東町、榎下町、前崎東町、西新町、住吉町6・7・8丁目
山ノ神町一帯	山ノ神町、新川町、西端町、南本町1丁目
郷中町一帯	郷中町1・2・3丁目、港本町3・4丁目
協和町一帯	協和町1・2丁目、中町1・2丁目
栄町一帯	栄町3・4丁目、成岩本町3・4丁目
春日町一帯	春日町2・3丁目、東郷町2丁目、宮本町2丁目
有楽町一帯	有楽町3・4・5丁目